

長野県社保協ニュース <21-4>

2016年4月22日(金) 長野県社会保障推進協議会

<事務局>長野市高田 276-8 県労連会館 1階 TEL 026-223-1281・FAX 026-223-1291

http://www.n-syaho.com E-mail: naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp

長野県医療団体連絡会主催：県政出前講座 4/19 開催

長野県の地域医療構想策定の進捗状況



説明：健康福祉部医療推進課課長補佐兼医療計画係長
下條伸彦氏

「推計された全県の必要病床数には、国からの縛りがある」

長野県医療団体連絡会（長野県医団連）では、去る4月19日松本市・Mウイングで「長野県の地域医療構想策定の進捗状況」と題しての県政出前講座を開催しました。当日は、加盟団体の

代表14名が参加。県からの説明は、医療推進課の下條係長が行い、先日開催された第2回策定委員会時に配付された資料をもとに説明がありました。

県からの説明は「県下の療養病床等の実態調査」「この間開催されてきた第1回地域医療構想調整会議の開催状況」「必要病床数推計値の都道府県間の調整結果」「構想区域内の患者流入の調整の考え方」「2015年度病床機能報告の速報」「在宅医療提供体制調査結果の概要」「県民の在宅医療に関する意識調査結果の概要」「地域医療構想策定に関わるスケジュール」などでした。

県の説明のあと、参加者からいくつかの質問がありました。質問では「国が示したガイドラインによる必要病床数について国からの縛りはあるのか」「圏域ごとの病床機能別の推計数や医療機関所在地ベース・患者居住地ベース毎の調整は可能なのか」「経済的事由で病院に雇れない人が増えている中で、そのことは考慮されているのか」「在宅医療調査の質問は選択肢形式なのか」「今回示された療養病床後の施設イメージはどのような性格のものか」「強制的な手法は用いないとしているが、実際どのように調整していくのか」などでした。

それらに対する県側からコメントでは、「推計された結果の全県の必要病床数には縛りはあるが、各区域内状況は調整は可能」「全体の必要病床数の枠組みについては、医療計画上の必要病床数との兼ね合いもあり、国の意向待ち」「県知事としての判断もある」「病床削減に関して強制力はないが、廃止される介護療養病床等の動向や診療報酬上の誘導策にそって調整されていくのではないかなどでした。

県医団連では、今回の出前講座で明らかになった諸点も踏まえ、病床削減計画がもたらす地域医療への影響、地域が必要としている病床機能や医療・介護の連携など県民サイドから検証していくため第2回目の「県民シンポジウム」の開催など計画を具体化していく予定です。

参議院選挙用政策チラシ完成！学習会の開催を！

2016年総選挙の投票日。私たちが投票する。私たちが投票する。私たちが投票する。

最大で2,800床の削減！
国庫料の増立が顕著である！
超短期保険料の発行率が異常に高い！
国庫料が1,000億円！
154,000人が負担増！
子ども等の医療費負担軽減がペナルティ！
いまだに実施されず！

知られていない
安倍自・公政権による
いこの危機。

2016年総選挙の投票日。私たちが投票する。私たちが投票する。私たちが投票する。